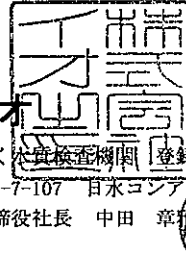


株式会社イオ

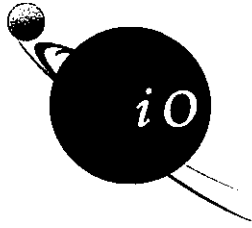
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 042-589-6270



委託者	富良野市		
試料の種類	原水		
試料名	学田地区簡易水道 原水		
採水地点	学田浄水場		
受託年月日	平成26年9月9日		
採水年月日	平成26年9月9日	天候	前日 晴 当日 曇
気温	22.4℃	水温	10℃
採水者	中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日		

基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭 気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色 度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁 度	2度以下	—
21 塩 素 酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭 素 酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

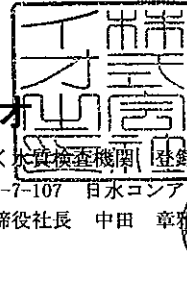
上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



水質検査結果書

株式会社イオ

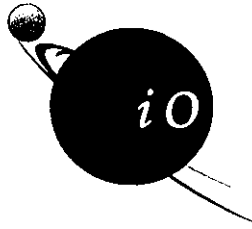
水道法第20条に基づく水質検査機関(登録番号253)
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックス
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅(TEL:042-589-6270)



委託者	富良野市		
試料の種類	浄水		
試料名	学田地区簡易水道 浄水		
採水地点	富良野市種苗センター(残留塩素濃度: 0.55mg/L)		
受託年月日	平成26年9月9日		
採水年月日	平成26年9月9日	天候	前日 晴 当日 曇
気温	22.4℃	水温	17℃
採水者	中島 禎	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成26年 9月 9日 ~ 平成26年 9月 12日		

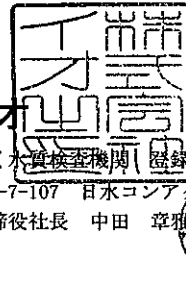
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	26.9 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	1.75 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.2
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭 気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色 度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁 度	2度以下	0.1 度未満
21 塩 素 酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
25 ジブクロモン	0.1mg/L以下	-			
26 臭 素 酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブクロモン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



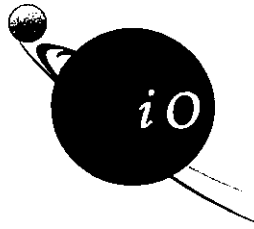
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンテックビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 TEL042-589-6270



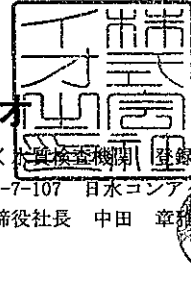
委託者		富良野市				
試料の種類別		原水				
試料名		山部市街地区簡易水道 原水				
採水地点		山部浄水場				
受託年月日		平成26年9月9日				
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日	当日	曇
気温		24℃		水温		10℃
採水者		中島 修		(所属) 建設水道部上下水道課施設係		
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	7%以下の量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	水の量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	—	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL	
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—				
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—				
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロメ	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—				
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—				
			判定			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

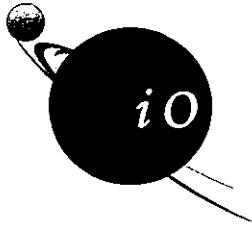
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックス2101ビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270



委託者	富良野市		
試料の種類別	浄水		
試料名	山都市街地区簡易水道 浄水		
採水地点	山部保育所 (残留塩素濃度: 0.2mg/L)		
受託年月日	平成26年9月9日		
採水年月日	平成26年9月9日	天候	前日 当日 曇
気温	23℃	水温	16℃
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日		

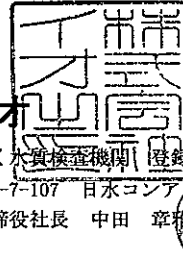
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	70°Cの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	鉛の量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.2 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.44 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.7
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—	判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



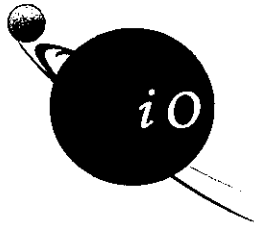
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 589-6270



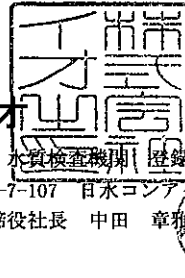
委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		島の下地区簡易水道 原水			
採水地点		島の下浄水場			
受託年月日		平成26年9月9日			
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		26℃	水温	13℃	
採水者		中島 楨	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陽性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	44 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブロクロメモン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒム	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



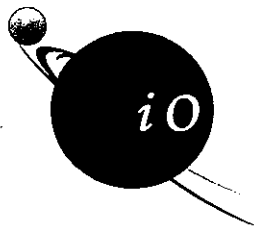
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックスビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL:042-589-6270)



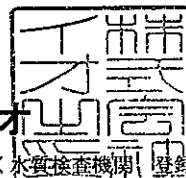
委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		島の下地区簡易水道 浄水			
採水地点		島の下北川商店 (残留塩素濃度: 0.25mg/L)			
受託年月日		平成26年9月9日			
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日 晴	当日 曇
気温		26℃	水温	12℃	
採水者		中島 楨	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛の化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	16.9 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化合物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.50 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	0.4 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.1
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照らし、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



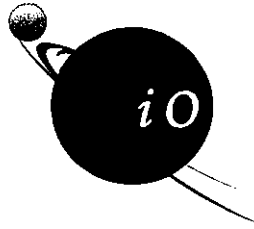
株式会社 イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンパウンド2F
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 TEL 042-589-6270



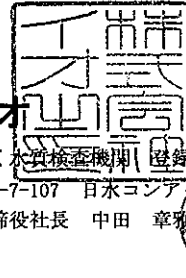
委託者		富良野市				
試料の種別		原水				
試料名		東山市街地区簡易水道 原水				
採水地点		東山浄水場				
受託年月日		平成26年9月9日				
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日	当日	曇
気温		22℃		水温		10℃
採水者		小松 洋暁	(所属) 建設水道部上下水道課施設係			
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—	
2 大腸菌	検出されないこと	陽性	33 アルミニウム及びその化合物	76.9µMの量に関して、0.2mg/L以下	—	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—	
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—	
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	—	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—	
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—	
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL	
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クラフトスホリシウム対策指針による)	—	1.0 MPN/100mL	
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—				
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—				
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—				
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	—				
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—				
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—				
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—				
			判定			

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



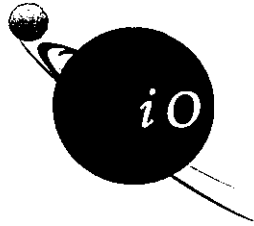
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 | 登録番号253
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンダクトビル
検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 0226-689-6270



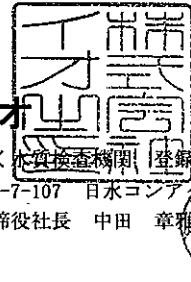
委託者		富良野市					
試料の種類別		浄水					
試料名		東山市街地区簡易水道 浄水					
採水地点		東山保育所 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)					
受託年月日		平成26年9月9日					
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日	当日	曇	
気温		24℃		水温		16℃	
採水者		小松 洋暁		(所属) 建設水道部上下水道課施設係			
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日					
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果		
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-		
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	70°Cでの量に関して、0.2mg/L以下	-		
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿		
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-		
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-		
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-		
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	8.4 mg/L		
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-		
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-		
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.88 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-		
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-		
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-		
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-		
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L		
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.8		
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし		
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし		
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未滿		
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未滿		
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	判定		今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。		
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-					
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-					
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-					
25 ジブクロロメタン	0.1mg/L以下	-					
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-					
27 総トリハロメ	0.1mg/L以下	-					
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-					
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-					
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-					
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	-					

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

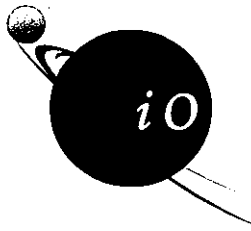
水道法第20条に基づく水質検査機関 | 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンパウンドビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 042-589-6270



委託者	富良野市		
試料の種類	原水		
試料名	富丘地区簡易水道 原水		
採水地点	富丘水源池 (ベベルイ)		
受託年月日	平成26年9月9日		
採水年月日	平成26年9月9日	天候	前日
気温	14℃	水温	7℃
採水者	藤野 啓一郎	(所属)	富丘水道利用組合
検査期日	平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日		

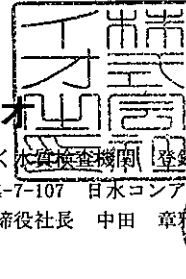
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0 個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クラフトスホリウム対策指針による)	—	0 MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロメ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブクロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



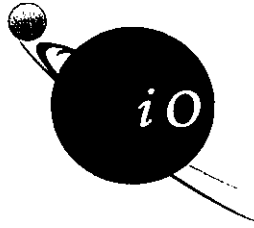
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 | 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックスビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章穂 TEL:042-589-6270



委託者		富良野市				
試料の種類別		浄水				
試料名		富丘地区簡易水道 浄水				
採水地点		富良野市東富丘 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)				
受託年月日		平成26年9月9日				
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日	当日	曇
気温		15℃		水温		10℃
採水者		藤野 啓一郎	(所属) 富丘水道利用組合			
検査期日		平成26年9月9日 ~ 平成26年9月12日				
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果	
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	76μg/Lの量に関して、0.2mg/L以下	-	
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-	
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-	
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-	
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	2.4 mg/L	
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.24 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-	
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-	
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	76μg/Lの量に換算して、0.005mg/L以下	-	
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.2 mg/L未満	
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし	
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし	
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未満	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未満	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-				
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-				
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-				
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-				
25 ジクロロメタン	0.1mg/L以下	-				
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-				
27 総トリハロメ	0.1mg/L以下	-				
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-				
29 ブロモメタン	0.03mg/L以下	-				
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-				
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-				
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照らし、適合である。		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

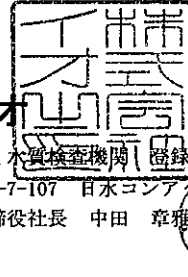


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

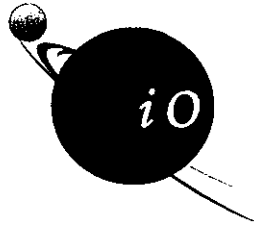
東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンシューマーズビル

検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 042-589-6270



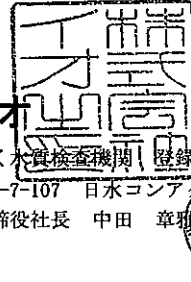
委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		布都市街地区簡易水道 原水			
採水地点		布部浄水場			
受託年月日		平成26年9月9日			
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日	当日
気温		15℃	水温	9℃	
採水者		中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1. 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32. 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2. 大腸菌	検出されないこと	陰性	33. アルミニウム及びその化合物	76μmの量に関して、0.2mg/L以下	—
3. ドミウム及びその化合物	ドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34. 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4. 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35. 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5. セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36. ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6. 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37. マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7. ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38. 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8. 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39. カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9. 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40. 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10. シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41. 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11. 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42. ジェオスミン	0.0001mg/L以下	—
12. フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43. 2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	—
13. ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44. 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14. 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45. フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15. 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46. 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	—
16. シス-1,2-シクロヘキセン及びトランス-1,2-シクロヘキセン	0.04mg/L以下	—	47. pH値	5.8以上8.6以下	—
17. ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48. 味	異常でないこと	—
18. テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49. 臭気	異常でないこと	—
19. トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50. 色度	5度以下	—
20. ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51. 濁度	2度以下	—
21. 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52. 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22. クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53. 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23. クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24. ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25. ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26. 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27. 総トリハロメ	0.1mg/L以下	—			
28. トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29. ブロモメタン	0.03mg/L以下	—			
30. プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31. ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

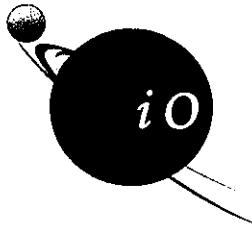
水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コングループ
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 03-2489-6270



委託者	富良野市		
試料の種類	浄水		
試料名	布部市街地区簡易水道 浄水		
採水地点	布部消防署 (残留塩素濃度: 0.1mg/L)		
受託年月日	平成26年9月9日		
採水年月日	平成26年9月9日	天候	前日 曇
気温	21℃	水温	18℃
採水者	中島 修	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成26年 9月 9日 ~ 平成26年 9月 12日		

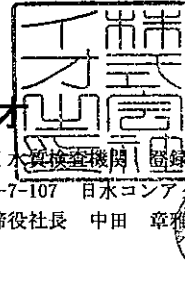
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	70°Cの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未滿
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.8 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及びシアニド	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	3.19 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.0
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	0.5 度未滿
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	0.1 度未滿
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブロモクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



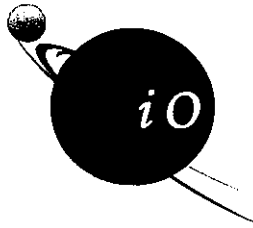
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックス221ビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章穂 (TEL 042-589-6270)



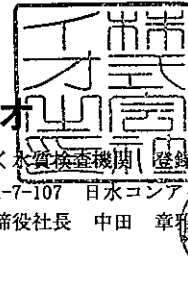
委託者		富良野市			
試料の種類別		原水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 原水			
採水地点		下五区水源ポンプ場			
受託年月日		平成26年9月9日			
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		25℃	水温	11.6℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	—	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	—
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	—
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及びシアニド	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	—	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキササン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	—
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	—
18 テトラクロロン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	—
19 トリクロロン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	—
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	—
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—	52 嫌気性芽胞菌	—	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—	53 大腸菌(クリプトスポリジウム対策指針による)	—	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブクロモン ジクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロン	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブクロロモン ジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



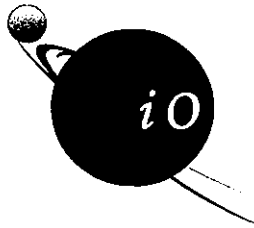
株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 | 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンプレックスビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 (TEL) 042-589-6270



委託者		富良野市			
試料の種類別		浄水			
試料名		上水道下五区水源ポンプ場 浄水			
採水地点		下五区水源ポンプ場 (残留塩素濃度: 0.15mg/L)			
受託年月日		平成26年9月9日			
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		25℃	水温	11.6℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.1 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.56 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量(TOC))	3mg/L以下	0.5 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.8
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。

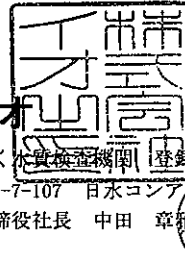


株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253

東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンパウンドビル

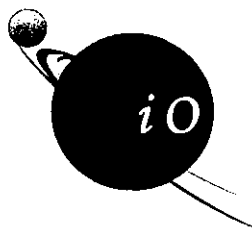
検査責任者 代表取締役社長 中田 章雅 TEL 042-589-6270



委託者	富良野市		
試料の種類別	原水		
試料名	上水道中五区水源送水場 原水		
採水地点	中五区水源送水場		
受託年月日	平成26年9月9日		
採水年月日	平成26年9月9日	天候	前日 晴 当日 晴
気温	25℃	水温	10.9℃
採水者	鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係
検査期日	平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日		

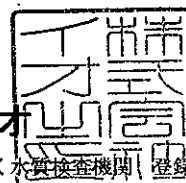
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	-	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	-
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下	-
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	-	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	-
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	-	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	-
5 セレン化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	-	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	-
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	-	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	-
7 ヒ素化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	-	38 塩化物イオン	200mg/L以下	-
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	-	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	-
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	-	40 蒸発残留物	500mg/L以下	-
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	-	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	-
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	-	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	-
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	-	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	-
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	-	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	-
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	-	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	-
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	-	46 有機物(全有機炭素の量)	3mg/L以下	-
16 シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	0.04mg/L以下	-	47 pH値	5.8以上8.6以下	-
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	-	48 味	異常でないこと	-
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	49 臭気	異常でないこと	-
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	-	50 色度	5度以下	-
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	-	51 濁度	2度以下	-
21 塩素酸	0.6mg/L以下	-	52 嫌気性芽胞菌	-	0個/100mL
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	-	53 大腸菌(クリフトスホーリウム対策指針による)	-	0MPN/100mL
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	-			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	-			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	-			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	-			
27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	-			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	-			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	-			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	-			
31 ホアルデヒド	0.08mg/L以下	-			
			判定		

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。



株式会社イオ

水道法第20条に基づく水質検査機関 登録番号253
 東京都日野市旭が丘4-7-107 日水コンパウンドビル
 検査責任者 代表取締役社長 中田 章 電話 042-589-6270



委託者		富良野市			
試料の種類		浄水			
試料名		上水道中五区水源送水場 浄水			
採水地点		市立麻町保育所 (残留塩素濃度: 0.18mg/L)			
受託年月日		平成26年9月9日			
採水年月日		平成26年9月9日	天候	前日 晴	当日 晴
気温		25℃	水温	18.3℃	
採水者		鈴木 雄二	(所属)	建設水道部上下水道課施設係	
検査期日		平成 26年 9月 9日 ~ 平成 26年 9月 12日			
基準項目	基準値	検査結果	基準項目	基準値	検査結果
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0 個/mL	32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下	—
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	33 アルミニウム及びその化合物	76°Cの量に関して、0.2mg/L以下	—
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下	—	34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下	0.03 mg/L未満
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下	—	35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下	—
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下	—	36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下	—
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下	—	37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下	—
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下	—	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.2 mg/L
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L以下	—	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	—
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	—	40 蒸発残留物	500mg/L以下	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下	—	41 陰界面活性剤	0.2mg/L以下	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	5.23 mg/L	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	—
12 フッ素化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下	—	43 2-メチルイソボルネオ	0.00001mg/L以下	—
13 ホウ素化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	—	44 非界面活性剤	0.02mg/L以下	—
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	—	45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下	—
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	—	46 有機物(全有機炭素の量)(TOC)	3mg/L以下	0.3 mg/L
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	—	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	—	48 味	異常でないこと	異常なし
18 テトラクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	49 臭気	異常でないこと	異常なし
19 トリクロロンエチレン	0.01mg/L以下	—	50 色度	5度以下	0.5 度未満
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	—	51 濁度	2度以下	0.1 度未満
21 塩素酸	0.6mg/L以下	—			
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	—			
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	—			
24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	—			
25 ジブクロモンクロロメタン	0.1mg/L以下	—			
26 臭素酸	0.01mg/L以下	—			
27 総トリハロンメタ	0.1mg/L以下	—			
28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	—			
29 ブジクロロメタン	0.03mg/L以下	—			
30 プロモホルム	0.09mg/L以下	—			
31 ホールデヒド	0.08mg/L以下	—			
			判定	今回試験対象項目については、水道法の基準に照合し、適合である。	

上記水質検査の方法は、水道基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)に準ずる。